

広報おんが

ONGA

2020
3.25
No. 1199

涙の別れ 旅立ちの日



3月12日に町内の中学校で、卒業証書授与式が行われ、遠賀南中学校では51人の生徒が旅立ちの日を迎えました。卒業のことばを述べた3年生 伊佐 安咲美さんは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、突然奪われた残りの学校生活を惜しみながらも、友人との思い出、家族や恩師への感謝、前を向いて進んでいく決意を語りました。

公共下水道の整備に伴う供用(処理)開始

水洗化にご協力を



下水道をより多くの人にご利用いただくと、水路や河川の水質保全と生活環境の改善につながり、下水道事業の安定した経営にも大きな効果をもたらします。早期の下水道への接続をお願いします。

公共下水道の整備に伴う一部供用を開始します。今回供用を開始する地域の図面の縦覧を行いますので、あなたのお住まいが対象区域に入っているかご確認ください。



3月31日(火)

- 供用(処理)開始日
- 供用開始区域
 - ※左図の網掛け部分です。
 - ▽大字広渡の一部地域
 - ▽大字今古賀の一部地域
 - ▽大字別府の一部地域
- 縦覧期間
 - 3月25日(水)～4月15日(水)
 - 8時30分～17時15分
 - ※土・日曜日は除きます。
- 縦覧場所 都市計画課窓口
- 問い合わせ
 - ▽下水道工事に関すること
 - 下水道工務係
 - ▽負担金・使用料に関すること
 - 下水道管理係

接続工事

供用開始日から3年以内(令和5年3月31日まで)に、次の工事を行う必要があります。

- ▽トイレの水洗化およびお風呂・台所などの生活排水を下水道に接続する工事
- ▽個人で浄化槽を設置している場合は、浄化槽から下水道樹への接続替え工事

◆ 工事はどこに頼めばよいですか？

排水設備工事は、遠賀町指定の下水道排水設備指定工事店にご依頼ください。

指定工事店は、都市計画課窓口または遠賀町ホームページ「くらしのアラカルト」(上下水道)でご確認ください。

※工事を行うときは、指定工事店より「排水設備新設等計画確認申請書」の提出が必要です。

下水道使用料

使用料は、基本料金と超過料金を合計した金額になります。

- ▽基本料金(使用水量10³m³まで) 1ヵ月 1350円
- ▽超過料金(10³m³を超えた水量) 1³m³当たり175円

※別途消費税が必要です。

◆ 納付方法は？

使用料は、水道料金と一緒に納付してください。

※井戸水のみを使用している家庭は、別の方法で使用料を算出します。

公共下水道事業 受益者負担金

供用開始区域の土地所有者には、令和2年度に公共下水道事業受益者負担金(以下負担金)が賦課されます。

◆ 負担金とは？

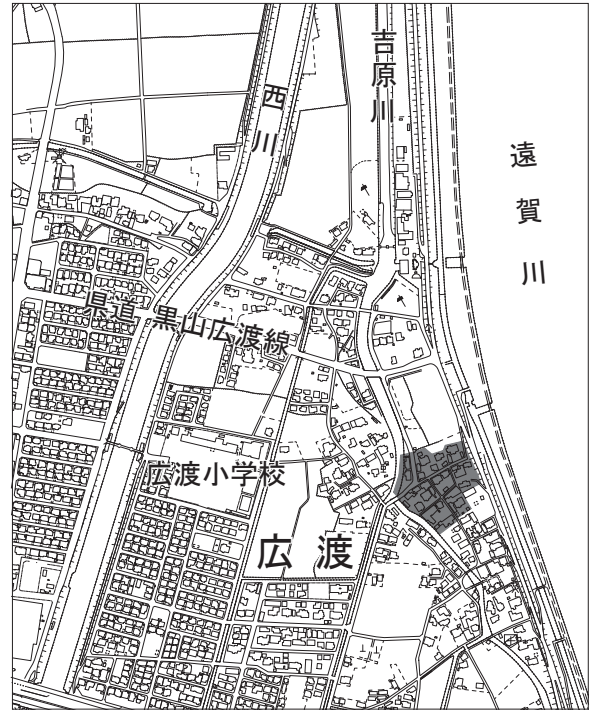
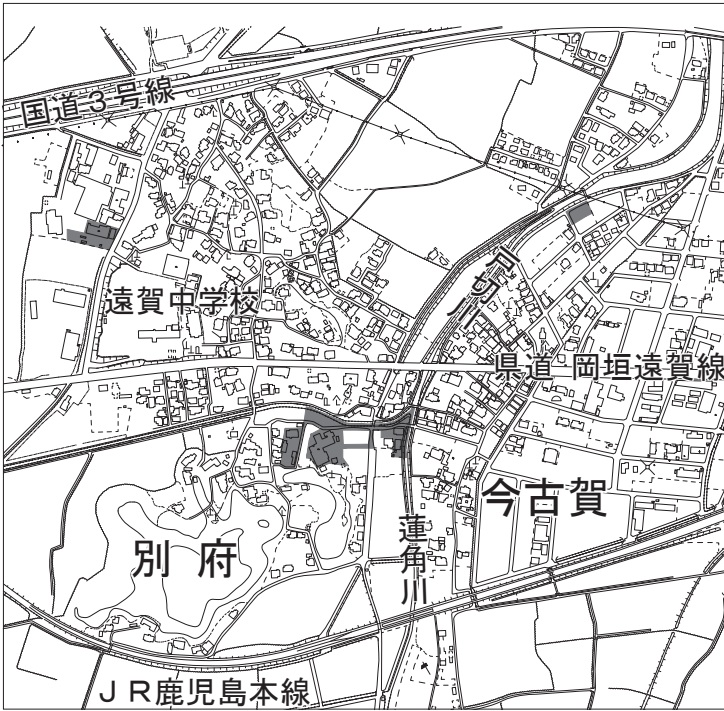
下水道施設の整備工事費の一部を、土地所有者の皆さんから負担してもらうもので、事業を推進していくために必要な財源です。

◆ 負担金の額は？

所有する土地一筆ごとの面積に、1³m³当たり500円を乗じて算出した額の合計です。なお、負担金は下水道をすぐに使用しない場合でも、納める必要があります。

◆ 土地の所有者が変わった場合は？

負担金が賦課されるのは、一度限りです。負担金の納入後は、土地の所有者が変わっても、新たに負担金が賦課されることはありません。



遠賀川

負担金の徴収猶予と減免

負担金の賦課対象の土地が農地などの場合は、徴収の猶予を受けることができます。また、墓地・境内地などの場合は、全部もしくは一部の減免を受けることができます。

※猶予および減免を受けるには申請が必要です。

手続き

▽5月上旬
4月1日現在における供用開始区域の土地所有者に申告書を送付します。

▽5月29日まで

受益者は内容を確認後、申告書を出していただきます。

▽7月上旬

町が申告書の内容に基づいて負担金を決定し、納付書を送付します。

負担金の納付方法

納付方法は3種類あり、報奨金や納期がそれぞれ異なります。

▽分割納付(20回払い)

5年間で、1年につき4回に分けて支払う方法です。

※報奨金はありません。

▽年度一括納付(5回払い)

5年間に分けて、各年度の第1期に1年分を一括して支払う方法です。

※負担金の10%が報奨金として差し引かれます。

▽全期一括納付(1回払い)

最初に納付する年度の第1期に一括して支払う方法です。

※負担金の20%が報奨金として差し引かれます。



尾倉・若葉台地区にお住まいの皆さまへ

経営の安定のため、**3月31日**に

農業集落排水施設 尾倉・若葉台地区を

公共下水道に接続します。

- ・今回の接続に伴い、対象地区にお住まいの皆さまの手続きなどは、一切ありません。
- ・現在下水道を使用している場合、使用料の変更はありません。また、新たな負担金などもありません。
- ・対象区域は、都市計画課窓口で縦覧できます。
- ・浄化センター跡地は、防災倉庫・防火水槽として有効活用する予定です。

手続きなどは一切ありません。
また、使用料の変更もありません。



早期接続にご協力をお願いします。



遠賀町職員の 給与公表

令和元年度の遠賀町職員の給与や特別職の報酬、職員数、定員管理の状況などを公表します。

●問い合わせ 人事係

4. 職員の初任給 (平成31年4月1日現在)

| | | 遠賀町 | 国 |
|-------|-----|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 国に同じ | 182,200円 |
| | 高校卒 | 154,900円 | 150,600円 |

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

(平成31年4月1日現在)

| | | 経験年数 | | |
|-------|-----|----------------|----------------|----------------|
| | | 10年以上 15年未満 | 15年以上 20年未満 | 20年以上 25年未満 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 268,800円 | 328,764円 | 357,268円 |
| | 高校卒 | 187,700円 | 該当者なし | 236,500円 |

※経験年数とは採用後の勤務年数ですが、採用前に民間などで勤務した経歴がある場合はその期間を換算し、勤務年数に加算します。

※平成31年地方公務員給与実態調査に基づくものです。

6. 一般行政職の級別職員数 (平成31年4月1日現在)

| | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 計 |
|----------|-----------|-----|------|------------|------------|-----|-------|
| 標準的な職務内容 | 主事 主事補 | 主任 | 主査 | 係長 企画主査 | 課長 課長補佐 | 課長 | |
| 職員数(人) | 16 | 6 | 36 | 32 | 4 | 9 | 103 |
| 構成比(%) | 15.5 | 5.8 | 35.0 | 31.1 | 3.9 | 8.7 | 100.0 |

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

7. 期末・勤勉手当

(令和元年度)

| | | 遠賀町 | | 国 | |
|------|------|------|------|--------|---------|
| | | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 6月期 | 国に同じ | 国に同じ | 国に同じ | 1.30月分 | 0.925月分 |
| 12月期 | 国に同じ | 国に同じ | 国に同じ | 1.30月分 | 0.975月分 |
| 計 | 国に同じ | 国に同じ | 国に同じ | 2.60月分 | 1.90月分 |
| 加算措置 | | 国に同じ | | 有 | |

1. 人件費決算額 (普通会計)

| | 人口(人) | 歳出額(千円) A | 人件費(千円) B | 人件費率 B/A(%) |
|--------|--------|--------------|--------------|----------------|
| 平成28年度 | 19,331 | 9,181,759 | 1,059,318 | 11.5 |
| 平成29年度 | 19,317 | 7,759,052 | 1,033,353 | 13.3 |
| 平成30年度 | 19,332 | 7,391,227 | 1,024,165 | 13.9 |

※人件費には町長や議員などの特別職職員(非常勤含む)に支給される給料または報酬、一般職職員に支給される給料や諸手当のほか、共済組合負担金、社会保険料などが含まれています。

※普通会計とは、一般会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計、遠賀霊園特別会計、地域下水道特別会計および土地取得特別会計を合計したものです。

2. 一般職職員給与費 (令和元年度一般会計当初予算)

| 職員数 (人) A | 給与費(千円) | | | 1人当たり 給与費(千円) B/A |
|-----------------|---------|--------|-----------------------|-------------------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末・ 計 勤勉手当 B | |
| 114 | 430,108 | 73,208 | 178,179 681,495 | 5,978 |

※職員手当には、退職手当・児童手当を含みません。

3. 職員の平均給料月額と平均年齢

(平成31年4月1日現在)

| 一般行政職 | | |
|--------|----------|----------|
| | 遠賀町 | 国 |
| 平均給料月額 | 309,300円 | 329,433円 |
| 平均年齢 | 41.8歳 | 43.4歳 |

※一般行政職とは、行政職のうち税務職と保健師職の職員を除いたものです。

※平成31年地方公務員給与実態調査に基づくものです。





11. 部門別職員数 (各年4月1日現在)

| | | 職員数(人) | | 対前年 増減数(人) |
|---------|--------|--------|-------|---------------|
| | | 平成30年 | 平成31年 | |
| 一般行政部門 | 議会 | 3 | 3 | 0 |
| | 総務企画 | 29 | 30 | 1 |
| | 税務 | 10 | 10 | 0 |
| | 民生 | 23 | 23 | 0 |
| | 衛生 | 11 | 10 | △1 |
| | 農林水産 | 5 | 5 | 0 |
| | 商工 | 2 | 2 | 0 |
| | 土木 | 17 | 17 | 0 |
| | 小計 | 100 | 100 | 0 |
| 特別行政部門 | 教育 | 13 | 13 | 0 |
| 普通会計計 | | 113 | 113 | 0 |
| 公営企業等部門 | 国民健康保険 | 2 | 2 | 0 |
| | 後期高齢 | 1 | 1 | 0 |
| | 介護保険 | 2 | 3 | 1 |
| | 下水道 | 6 | 7 | 1 |
| | 小計 | 11 | 13 | 2 |
| 合計 | | 124 | 126 | 2 |

※職員数は休職者・派遣職員を含んだ一般職職員数で、嘱託・臨時・非常勤職員を除きます。

12. 職員数の推移 (各年4月1日現在、単位：人)

| 区分 | 年度 | 年度 | | | | | | |
|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| | | 平成25年 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 |
| 実績(人) | 増減数 | △1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 4 | 2 |
| | 職員数 | 114 | 115 | 116 | 118 | 120 | 124 | 126 |

※職員数は休職者・派遣職員・出向職員・常勤再任用職員・任期付職員を含み、臨時的任用職員を除きます。

※事務改善委員会などにおいて、機構・定数および事務事業の見直しを行い、職員の効率的配置により適正化に努めています。

8. 退職手当 (平成31年4月1日現在)

| | 遠賀町 | | 国 | |
|-------|------|-------|----------|------------|
| | 自己都合 | 勸奨・定年 | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| 勤続20年 | 国に同じ | 国に同じ | 19.67月分 | 24.58688月分 |
| 勤続25年 | 国に同じ | 国に同じ | 28.04月分 | 33.27075月分 |
| 勤続35年 | 国に同じ | 国に同じ | 39.758月分 | 47.709月分 |
| 最高限度額 | 国に同じ | 国に同じ | 47.709月分 | 47.709月分 |

9. 職員手当 (普通会計平成30年度決算額)

| | 総支給額(千円) | 内容(月額) |
|------|----------|-----------------------------|
| 扶養手当 | 13,809 | 子 10,000円 配偶者・その他 6,500円 |
| 住居手当 | 7,566 | 持家 0円 借家 27,000円限度 |
| 通勤手当 | 5,269 | 交通機関利用 55,000円限度 |

10. 特別職職員の報酬などの状況 (令和元年度)

| | 報酬等月額 | 期末手当 |
|----|---------|--|
| 給料 | 町長 | 775,000円 |
| | 副町長 | 627,000円 |
| | 教育長 | 590,000円 |
| 報酬 | 議長 | 346,000円 |
| | 副議長 | 291,000円 |
| | 常任委員長 | 281,000円 |
| | 議会運営委員長 | 281,000円 |
| | 議員 | 272,000円 |
| | | 6月期1.30月分 12月期1.30月分 計2.60月分 ※20%の加算有 |

今後も職員定数の適正な管理を行い、人件費の抑制に努めます。

水上の真剣勝負！初心者でも楽しく参加できます

第22回 おんがレガッタ

～ ONE TEAM 最高の輝きを！～

参加
クルー
募集



遠賀川の豊かな自然に親しみ、参加者相互の交流と親睦を深め、活力あるまちづくりを進めていきましょう。
皆さんの参加をお待ちしています。

日時

【オープン男子の部】

5月30日(土) 9時15分～(予定)

【受付】8時00分～

【開会式】8時30分～

【オープン女子の部、区対抗男子・女子の部】

5月31日(日) 9時～(予定)

【受付】7時40分～

【開会式】8時10分～

※レース状況や天候などにより、日程や時間を変更する場合があります。

※雨天決行。ただし荒天により危険と判断される場合は、中断や中止することがあります。

場所

遠賀川漕艇場

対象

中学生以上の健康な人

※未成年の人は、保護者の同意が必要です。

内容

ナックルフォア 500mレース

クルー編成

▷ 1クルー 8人以内(監督1人・舵手1人・漕手4人・補漕2人)とします。

※監督は、舵手・漕手を兼ねることができます。

▷ 漕手は、経験者(ボート協会に選手登録されたことのある人)1人以上とします。

▷ 女子の部への出場は、漕手全員が女性の場合のみ可能です。(舵手の性別は問いません)

注意事項

▷ クルーのユニフォーム、帽子、鉢巻きなどは、統一したものを着用するようにしてください。

▷ 舵手は、主催者が準備するレーン番号入りのビブスを必ず着用してください。

▷ 練習時は、必ず救命胴衣を着用してください。

▷ 大会では救命胴衣の着用は求めませんが、不安な場合は、着用してください。

申込方法

生涯学習課窓口、遠賀町中央公民館、遠賀町ホームページに用意している申込書に必要事項を記入し、窓口、郵送、FAX、メールのいずれかの方法で提出してください。

申込期限

4月30日(木)必着

※オープン男子の部は、先着48クルーとなります。

申し込み・問い合わせ

遠賀町教育委員会 生涯学習課 スポーツ文化係

〒811-4392 遠賀町大字今古賀513番地

☎093(293)1234 FAX 093(293)0806 ✉syougaiakusyuu@town.onga.lg.jp

5/15 金

| 時間 | 場所 |
|---------------|-----------|
| 10:00 ~ 10:10 | 遠賀川公民館 |
| 10:20 ~ 10:30 | 新町公民館 |
| 10:40 ~ 11:00 | 松の本公民館 |
| 11:10 ~ 11:20 | 今古賀公民館 |
| 11:30 ~ 12:00 | 遠賀町中央公民館前 |

飼い犬の登録をしていますか？

犬を飼うときは、犬の所有者を明確にするため、「畜犬登録」が義務付けられています。登録すれば、迷子で保護された場合に、飼い主をすぐに特定できます。飼い主が分からないと保健所で保護しますが、1週間程度しか預かることができません。愛犬を守るため、必ず登録をしてください。また、引っ越しなどで飼う場所が変わる場合は、新しい自治体で手続きが必要です。

こんなときは届出を！

飼い犬の死亡、行方不明、譲渡、所有者の転出や変更などがあった場合は、環境衛生係に届け出てください。

年に一度の集団予防注射が始まります。狂犬病の発生・まん延防止のため、必ず受けましょう。

●問い合わせ 環境衛生係

狂犬病 集団予防注射



- 対象 生後91日を過ぎた犬
- 費用
 予防注射…3,150円
 畜犬登録料(初回登録時のみ)…3,000円
 ※できるだけ釣り銭がいらぬように、ご用意ください。

愛犬を守るその一本

5/13 水

| 時間 | 場所 |
|---------------|--------|
| 13:00 ~ 13:20 | 広渡公民館 |
| 13:30 ~ 13:40 | 道官集会所 |
| 13:50 ~ 14:00 | 若松公民館 |
| 14:10 ~ 14:30 | 鬼津公民館 |
| 14:40 ~ 14:50 | 高瀬第一公園 |
| 15:00 ~ 15:10 | 別府公民館 |

5/14 木

| 時間 | 場所 |
|---------------|--------|
| 10:00 ~ 10:10 | 上別府公民館 |
| 10:20 ~ 10:30 | 若葉台公民館 |
| 10:40 ~ 10:50 | 虫生津公民館 |
| 11:00 ~ 11:10 | 芙蓉公民館 |
| 11:20 ~ 11:30 | 緑ヶ丘公民館 |
| 11:40 ~ 11:50 | 老良公民館 |
| 13:00 ~ 13:20 | 木守公民館 |
| 13:30 ~ 13:40 | 浅木公民館 |
| 13:50 ~ 14:00 | 東和苑公民館 |
| 14:10 ~ 14:20 | 尾崎公民館 |
| 14:30 ~ 15:00 | 田園公民館 |

※会場には、犬を十分取り扱うことのできる大人が来てください。

※フンは、責任を持って処理してください。



あなたの力を
生かすチャンス!
現在、19人の
仲間(登録者)がいます!

遠賀町女性人材バンク 登録者募集

「遠賀町女性人材バンク」は、女性が能力を発揮しやすい体制づくりを目的とした登録制度で、登録すると町の審議会などの委員候補になります。未就学児の託児を無料で利用できますので、子育て中の方も安心です。

あなたの「経験」「知識」「やる気」を生かし、女性ならではの視点やアイデアをまちづくりに取り入れてみませんか。

- 対象 町内在住・在勤の18歳以上の女性(高校生は除く)
- 分野 まちづくり、子育て、福祉、環境、行政運営 など
- 申込方法
 福祉課窓口で配布している申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。
 ※申込書は、遠賀町ホームページからダウンロードすることもできます。
- 申し込み・問い合わせ 福祉人権係

最初は、私にできるか不安でしたが、計画づくりに携わることができて、新たな発見や出会いがありました。

男女共同参画社会推進計画審議会の委員として活躍中! 國行 千枝子さん



暮らしの情報

- 遠賀町役場**
 ☎ 093 (293) 1234
 FAX 093 (293) 0806
- 駅前サービスセンター**
 ☎ 093 (293) 8233
 FAX 093 (293) 8234
- 遠賀町中央公民館**
 ☎ 093 (293) 1355
 FAX 093 (293) 5533
- 遠賀コミュニティセンター**
 ☎ 093 (293) 6525
 FAX 093 (293) 7057
- 遠賀体育センター**
 ☎ 093 (293) 5434
- 遠賀町立図書館**
 ☎ 093 (293) 9090
 FAX 093 (293) 9091
- ふれあいの里センター**
 ☎ 093 (293) 2030
 FAX 093 (293) 8506
- 遠賀町消費生活相談窓口**
 ☎ 093 (293) 7783
- 遠賀町起業支援施設PIPIT**
 ☎ 093 (293) 2616



遠賀町公式
ホームページ



各種申請書
様式集

健診・子育て

わんぱく教室 〜たくさん遊ぼう〜

工作などをして親子で遊べる教室です。幼児教育専門家熊丸みづ子さんの話も聞けます。

- 日時 4月7日(火)
10時15分〜11時15分
〔受付〕9時45分〜10時15分
- 場所 遠賀コミュニティセンター
- 対象 町内在住の生後4カ月〜就学前の乳幼児とその家族
- 費用 託児あり(無料)
- 問い合わせ 健康対策係

すくすくクッキング (離乳食教室)

栄養士による離乳食の開始時期中心の講義や調理・試食を行います。

- 日時 4月14日(火)
10時10分〜12時
〔受付〕10時〜10時10分
- 場所 遠賀町中央公民館
- 対象 町内在住の生後3カ月〜1歳未満の乳児とその家族
- 費用 100円
- 申込期限 4月10日(金)
- その他 託児あり(無料)
- 申し込み・問い合わせ 健康対策係

試験・募集

韓国語講座 受講生募集

- 開講日時 「入門クラス」
5月12日(火)19時〜20時30分
毎週火曜日 月3回
- 対象 韓国語が全く分からない人
- 申し込み・問い合わせ 健康対策係

中間市上水道課 水道検針委託員募集

- 業務内容 遠賀町内の各家庭の水道メーター検針
- 募集人数 1人
- 対象 18歳以上の健康な人
- 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人を除く
- 委託期間 7月1日〜(毎月5日〜20日の間に従事)
- 引き継ぎのため、5月〜6月に30日程度、前任者と一緒に業務に従事します。

県営住宅入居者募集 (抽選方式)

- 募集住宅 県内に所在する県営住宅
- 対象 対象団地など、詳しい内容は募集案内書をご覧ください。
- 配布場所 遠賀町役場 建設課、福岡県住宅供給公社、福岡県住宅供



不動産 売りたい、買いたい、ご相談下さい

- 査定無料 ○不動産なんでも相談無料 ○買取りの相談
- 室内外の片づけ、清掃 ○古家の解体相談 など…

スタッフ全員が宅地建物取引士の資格を持ち、売却まで一括サポートいたします。
地元岡垣で開業43年の吉田住建におまかせ下さい！

吉田住建 ☎283-2042 岡垣町海老津駅前12-8 『http://yoshida-jyuuken.com』

旧3号線沿い茅原信号すぐ側

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

給公社 北九州管理事務所、
各地区県民情報コーナーなど

●配布・申込期間

4月9日(木)～17日(金)

※申込手数料は不要です。

●問い合わせ 福岡県住宅供給

公社北九州管理事務所

☎093(621)3300

お知らせアラカルト

戦没者のご遺族へ

第十一回 特別弔慰金

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲

に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、遺族に特別弔慰金を支給します。

●支給対象

戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)にその戦没者等の死亡に関し、公務扶助料等の年金給付の受給権を有する人がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人

①令和2年3月31日までに援護法による弔慰金の受給権

を取得した人

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖母、兄弟姉妹

④上記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(おい、めいなど)

※詳しい内容は、お問い合わせください。

●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期間 4月1日(水)～令和5年3月31日(金)

●請求・問い合わせ 福祉人権係

遠賀川環境保全活動団体 支援助成事業

遠賀川流域(支流を含む)で、河川の水質の改善などを目的とした環境保全活動を行う住民団体などに対して、活動費を助成します。

●対象団体

遠賀川流域(支流を含む)で活動を行っている、または今後行うとする会員数5人以上の団体

●対象活動

遠賀町公式Instagram
【おんがのおと】
onga_town_official



Instagramでまちの魅力を発信中。あなたのとおきのおきの写真に「#おんがのおと」をつけて投稿してください。



Instagramでまちの魅力を発信中。あなたのとおきのおきの写真に「#おんがのおと」をつけて投稿してください。

除草・清掃活動、水質・生物調査、普及啓発活動など ※他からの助成を受けている活動は除く。

●活動期間 6月～令和3年1月

●活動費 1団体当たり上限10万円

●申込期間 4月1日(水)～24日(金)

●申し込み・問い合わせ 北九州市上下水道局水質試験所 ☎093(641)5948

福岡県子育て女性就職支援センター出張相談



子育て中の働きたい女性を応援するため、就職に関する相談やアドバイスを行います。

●場所・日時・定員

▽北九州市立子ども館(北九州市八幡西区黒崎)

毎月第4火曜日 10時10分～15時10分 4人(先着順)

▽中間市人権センター(中間市市岩瀬)

毎月第2木曜日 10時～12時 2人(先着順)

※事前にお申し込みください。
●費用 無料
●申し込み・問い合わせ 福岡県子育て女性就職支援センター

☎093(533)6637

相続と遺言

ご家族に安心を!



早めに相談して安心じゃ!

ワンストップで丁寧な対応を心がけております!



企業様へのご案内!

建設業
運送業
産廃業 etc

法人設立
(法人化)
NPO 法人

会計記帳
経営審査

人材不足の解決策!!



その他 農地転用・許認可など
くらもと行政書士事務所
行政書士 蔵元 泰子
中間市垣生 303 (福岡県行政書士会 会員)

TEL 093-982-1830

くらもと行政書士事務所

検索

土地・建物のことならオリジン都市開発へ!!

不動産の購入・売却・査定、
建物解体・管理ご相談ください!

皆様の安心・幸せ・笑顔を第一に全力でサポート
街の身近な相談員!お気軽にお問い合わせください!



不動産業:福岡県知事(2)第17807号 建物解体業:福岡県知事第741号
株式会社オリジン都市開発
遠賀町遠賀川3丁目15番6号(大駐車場完備)
(遠賀川駅から徒歩5分!) TEL:093-291-2261

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

宿泊税が始まります

4月1日から福岡県宿泊税条例が施行されることに伴い、遠賀町ふれあいの里および遠賀コミュニティセンターに宿泊する際に、宿泊税を徴収します。

●税額 1人1泊につき2000円

●問い合わせ 福祉人権係・スポーツ文化係

若年者専修学校等技能習得資金の無利子貸付

職業に必要な技術や知識を習得する意欲がありながら、経済的な理由で専修学校への修学が困難な人に対し、資金を貸与しま

す。詳しい内容は、遠賀町ホームページなどでご確認ください。

●対象 町内在住の人またはその子どもなど

※その他、収入基準など各種条件があります。

4月6日～15日 春の交通安全県民運動

小学1年生の事故が多発しています。保護者は子どもの目線に立って、子どもと通学路や近くの公園までの道を一緒に歩き、道路を横断する際は「止まる、見る、待つ」を習慣付けけるなど、日常生活の中で交通ル

ルを繰り返し教育してください。大切な子どもを交通事故から守るための取り組みをお願いします。

●問い合わせ 福岡県警折尾警察署

☎093(691)0110

交通事故をなくす福岡県民運動本部

☎092(643)3167

1 スポーツ

第68回 遠賀郡駅伝大会 結果

2月2日に芦屋町 芦屋海浜公園内周回コースで245人が参加して開催されました。(町内者のみ・敬称略)

●団体
【中学生女子 2.0km×5区間】
第2位 遠賀中学校 43分35秒

●区間賞
2区 浦野 朋叶 7分37秒

河川の流れにご注意ください！ 4月7日に「潮抜き」を実施します

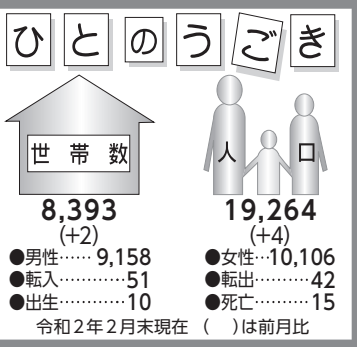
「潮抜き」を行う河川は、水の流れが急激に速くなるため、潮抜き作業中の川遊びや魚釣りは非常に危険です。作業当日は河川を巡回しますが、家庭や地域でも河川の近くで遊ばないよう、注意の呼びかけをお願いします。

※「潮抜き」とは、稲刈り後から田植えまでの期間に、潮の干満により農業用水路に入った塩分を、干潮に合わせて勢いよく流し、排出する作業です。

- 日時 4月7日(火) 15:30～17:00
- 場所 潮抜きを行う主な河川
戸切川、吉原川、前川、平田川、田屋の下川、さかい川、高瀬川、柳田川、大久保川、島田川

※他の河川への影響も考えられますので、町内の河川すべてに注意してください。

- 問い合わせ 農業推進係



おんがの皆さん こんにちは



from ALT
Chance Griffin

日本の学校には行事がたくさんありますね。私のお気に入りの一つは12月の「餅つき大会」です。子どもたちや地元の人と一緒に参加し、お餅の作り方を学べてとても楽しいです。

アメリカの学校にもたくさん行事があります。例えば「キャリアデー」には、宇宙飛行士、パイロット、警察官などさまざまな職業の人達が学校へ来て、どのような仕事なのか説明してくれます。子どもたちは直接質問することができるんですよ。

私の一番のお気に入りには「国際フェスティバル」です。各クラスで決めた1つの国のことを、調べて発表します。その国の人たちが学校を訪問し、伝統的な食べ物、遊び、踊りなどを教えてくれることもありますよ。

なぜ「国際フェスティバル」が一番好きかというと、私が初めて日本の文化を学んだのがこの行事だったからです。そして日本に行ってもっと学びたいと思います。今も日々勉強しています。

- 問い合わせ 学校教育係

オール電化・リフォーム

最新型 Panasonic IH+ エコキュート

商品代 「エコキュート」 + 「IH」セット 300,000円(税別) +

工事費 始める場合 150,000円(税別)～
買い替えの場合 70,000円(税別)～

370,000円(税別)～

在庫あり最短で翌日より工事可能です!

3D K7-G32AK 単品価格50,000円(税別)

Panasonic HE-NS37JQS コミュニケーションエコキュート 単品価格250,000円(税別)

電太郎なら水廻りの工事もお全サポート

バス・キッチン全メーカー取り扱い出来ます

ユニットバス | 浴槽 | システムキッチン | 窓ガラス

55% OFF 55% OFF

1坪サイズ
商品代 定価798,000円
工事費 359,100円

商品代 定価690,000円
工事費 310,000円

販売しすぎて、九州電力様、Panasonic様より表彰されました。

○工事費も安い!! ○他メーカーも価格自慢あり。
○御見積り無料! 必ず御待にお応えします。
まずは、お気軽にお問い合わせ下さい。

※新築コンクリート住宅、2階浴室住宅は除く

電気工事と水廻りの事なら電太郎 福岡知事登録第21039号

(株)電太郎 さいごーいぐよ ☎0120-315-194

【住所】福岡県遠賀郡遠賀町鬼津417番地【営業時間】9:00～21:00 年中無休【ローン取り扱い】2.85%～

電太郎4つの約束
アフターフォロー
工事は丁寧
商品は最新型
補償も長い

有料広告欄

※有料広告の内容は、直接広告主にお問い合わせください。

令和2年度からの指定管理者の紹介と 営業・開館時間変更のお知らせ

遠賀町ふれあいの里

指定管理者が「遠賀町社会福祉協議会」から「株式会社トキワビル商会」に変わります。

◆サービス向上のため

4月1日から営業時間を次のとおり延長します

〈浴室・トレーニングルーム〉
【変更前】9:30～19:00 ⇒ 【変更後】9:30～20:00

〈娯楽室・カラオケルーム〉
【変更前】9:30～18:00 ⇒ 【変更後】9:30～20:00

株式会社トキワビル商会より

これまで指定管理者として福祉施設、環境施設などで実績を積んできました。これらの経験を生かし、町民の健康増進と、活力ある施設づくりに取り組んでいきます。

新しい「遠賀町ふれあいの里」にご期待ください。

●問い合わせ 福祉人権係

遠賀町立図書館

指定管理者は引き続き「株式会社図書館流通センター」になります。

◆サービス向上のため

4月1日から開館時間が早くなります

【変更前】10:00～19:00 ⇒ 【変更後】9:30～19:00

株式会社図書館流通センターより

この度、引き続き指定管理者として、遠賀町立図書館を5年間管理運営することとなりました。これまでに皆さまからお寄せいただいたご要望やご意見を反映できるように取り組み、更なるサービス向上を図ってまいります。

●問い合わせ 社会教育係



遠賀町ふれあいの里

4月のイベント

●申し込み・問い合わせ
ふれあいの里センター
☎093(293)2030
※毎週月曜日は休館日です。

「お風呂」入館回数券 販売キャンペーン

●日時・内容

▽〈第一弾〉
4月1日(水)
回数券ご購入の方に、無料券3枚と4月2日からの抽選券を進呈します。

▽〈第二弾〉

4月2日(木)～10日(金)
回数券ご購入の方は、プレゼント抽選会に参加できます。

季節の湯「やぐらの湯」

小浴場が「春を寿ぐさくらの香りの湯」になります。

●日時

4月4日(土)・5日(日)

子供服交換会

着れなくなった子供服を交換しませんか。

●日時

▽4月17日(金)10時～15時
▽4月18日(土)10時～15時

※毎月第3金・土曜日開催予定

●費用 無料



かえっこバザール (おもちゃの交換会)

遊ばなくなったおもちゃを交換しませんか。

●日時 4月19日(日)10時～15時

●費用 無料

「平田昇写真展」 エントランスギャラリーの展示

●展示期間 4月23日(木)まで
●観覧無料

ふれあい農園 利用者募集

●募集区画 15区画
●面積 21㎡/1区画
●利用料 9600円/年

ふれあい館 教室

パン初級教室(パン工房)

●日時 4月14日(火)
10時～13時

●内容 クリームパン、もちもちパン

●定員 10人(先着順)

●費用 1500円

●申込期限 4月9日(木)

見*定額 新*車生活

これがすべて コミコミ

軽) 月々8,640円から乗れるプランとは?

| | |
|-----------------------|----------------------|
| 自動車税 登録費用 自賠償保険 | 重量税 オイル交換 車検2回 |
|-----------------------|----------------------|

安心定額
リース期間 7年間

こんな方にオススメ!

- これから車検代を気にせず乗りたい
- 毎年の自動車税も気にしたくない
- メンテナンスをして、大事に長く乗りたい
- 今までクルマに修理費をかけていたお車・オプション・ボーナス支払い額・頭金などは自由に設定できます。

本契約はリース契約となります。契約に当たっては審査があり、ご契約頂けない場合があります。

車輦代
購入時にかかる登録費用・マツ部品込み!

メンテナンス代
7年間分の車検代
オイル交換が込み!

税金
7年間分の自動車にかかる税金込み!

(有)宮崎自動車 TEL.293-3333 ホームページ <http://miyazaki-j.com/>
遠賀町別府3473-3

頭と体を動かしましょう！

令和2年度「寿大学」受講生募集

●申し込み・問い合わせ
遠賀町中央公民館

- 対象
町内在住の60歳以上で専科コース・教養コースとも全日程を受講可能な人
- 場所 遠賀町中央公民館
- 開講式 5月8日(金) ●閉講式 11月26日(木)
- 費用 1,500円(全日程分受講料)
※専科コースの教材費や資料代などは別途必要です。
※途中で受講をやめた場合も、受講料などは返金できません。

- 申込期限 4月23日(木)
- 申込方法 申込用紙に記入し、遠賀町中央公民館に提出してください。申込用紙は、遠賀町中央公民館、遠賀町立図書館、ふれあいの里センター、遠賀コミュニティセンター、遠賀体育センター、駅前サービスセンター、教育委員会の窓口で配布しています。
※申込者多数の場合は抽選で決定し、結果は後日郵送で通知します。

専科コース

- 日時 5月14日、6月4・18日、7月9・30日、8月20日、9月10・24日、10月8・22日、11月5・12日
(すべて木曜日)・全12回 9時30分～11時30分
- 内容・定員
次の中から一つ選択してください。
- ▷歌って健康に(講師：奥野 かおり) 定員25人
- ▷太極拳(講師：石田 宣子) 定員20人
- ▷アラ還(60歳)からのパソコン
(講師：平川 晶子) 定員20人
- ▷ココカラヨガ(講師：下徳邊 有香) 定員15人

教養コース(公開講座)

受講生以外も参加できます。

- 日時・内容
すべて10時～
- ▷5月21日(木) YOUが見た日本と世界V
- ▷6月11日(木) ギターとマンドリン演奏
- ▷7月2日(木) 不死鳥の歌姫美空ひばりを偲ぶ^{しの}
- ▷8月6日(木) 長寿社会は社会参加から
- ▷10月1日(木) 狭心症、心筋梗塞は生活習慣にあり



※専科コースは、10月30日(金)～11月1日(日)の遠賀町文化祭への出演や出展をすることがあります。

対象となる人は忘れずに接種してください 高齢者肺炎球菌予防接種

●問い合わせ 健康対策係

- 対象 ▷令和2年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人
▷60～65歳未満で心臓や腎臓、呼吸器に重い疾患があり、医師が必要と認めた人
※対象となる人には、はがきを郵送しますので、接種の際はお持ちください。
※過去に肺炎球菌ワクチンを接種した人(自費で接種した場合も含む)は対象になりません。

- 接種回数 1回 ■自己負担 2,500円
- 補助対象となる接種期間 令和3年3月31日(水)まで



令和2年度対象者

| 令和2年度末年齢 | 条件 |
|----------|------------------------------|
| 60～64歳 | 心臓や腎臓、呼吸器に重い疾患があり、医師が必要と認めた人 |
| 65歳 | 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ |
| 70歳 | 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ |
| 75歳 | 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれ |
| 80歳 | 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ |
| 85歳 | 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれ |
| 90歳 | 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれ |
| 95歳 | 大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれ |
| 100歳 | 大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれ |

対象者で生活保護受給者や町県民税が非課税の世帯の人は無料で接種できますので、次のいずれかの書類を接種前に医療機関へ提示してください。

- ▷生活保護証明書類(診療依頼書)
- ▷後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
- ▷介護保険負担限度額認定証
- ▷介護保険特定負担限度額認定証
- ▷令和2年度介護保険料額決定通知書(所得段階1・2・3)

※無料で接種できる人で上記の書類がない人は、接種前に健康対策係で手続きが必要です。運転免許証や保険証など、氏名・生年月日・住所が確認できるものを持ってお越しください。窓口に代理の人が来る場合は、委任状などが必要ですので、事前にお問い合わせください。

PICK
UP!

更地の流通・定住の促進 固定資産税の一部減免制度

●問い合わせ 課税係

住宅を取り壊したとき、通常は増加する土地の固定資産税を一部減免する制度を始めます。

【住宅・土地の要件】

住宅 》昭和56年5月31日以前に建築

土地 》▷取り壊した年の1月1日に「住宅用地の特例」が適用されている

▷1月2日以降に取り壊した後、年内に建築・売買する見込みがない

※駐車場など営利目的で使用する場合は、対象外です。

【対象者】

土地の所有者

※売買などで土地の所有者が変わったときなどは、減免期間を終了します。

※町税を滞納している人は、対象外です。

【減免期間】

「住宅用地の特例」の適用が終了した年度から3年間

「住宅用地の特例」とは

住宅用地は税負担を軽減するため、土地の面積により、小規模住宅用地と一般住宅用地に分けて特例措置を設けており、課税明細書に「小・一般」と記載がされている土地は、「住宅用地の特例」が適用されています。

【減免額】

「住宅用地の特例」で減額されていた額

【申請方法】

①住宅を取り壊す前に、対象要件となるか課税係で確認する

②住宅を取り壊したら、法務局で滅失登記をする
(未登記の場合は、速やかに課税係に解体届を提出する)

③5月初旬に固定資産税の納税通知書が届いたら、納期限(第1期)までに、課税係に減免申請書を提出する

※課税係から減免の決定通知書と減免後の納付書が届いたら、指定された期限までに納付してください。

【注意事項】

住宅を取り壊した後は、次のことを守ってください。

▷定住促進のため、土地の流通に努めること

▷周辺住民の住環境に悪影響を与えないよう、草刈りなどをして土地を適正に管理すること



課税固定資産に関する台帳の縦覧・閲覧

●問い合わせ 課税係

土地価格等縦覧帳簿および 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧制度

固定資産税の納税者が、自分の固定資産価格(評価額)が適正であるかを確認するための制度です。縦覧帳簿で、自分の固定資産と他の固定資産を比較することができます。

また、固定資産課税台帳に登録された評価額に関して不服がある場合は、審査請求を行うことができます。

●縦覧期間 4/1(水)～6/1(月) 8:30～17:15

※土・日曜日、祝日は除きます。

●縦覧場所 税務課 窓口

●縦覧内容 固定資産の所在地、地目、構造、種類、面積、評価額

●対象 町内に所在する土地・家屋の固定資産税納税者、納税管理人

●費用 無料

●持ってくるもの

▷本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)

▷代理人の場合は委任状

●審査請求期限

納税通知書の交付を受けた日の翌日から3カ月以内

※令和2年度の納税通知書は、5月中旬に送付予定です。

固定資産課税台帳兼名寄帳の 閲覧(交付)制度

納税義務者が、固定資産課税台帳兼名寄帳の課税内容を確認するための制度です。借地人・借家人なども借地・借家資産について閲覧できます。

●閲覧期間 4/1(水)～6/1(月) 8:30～17:15

※土・日曜日、祝日を除きます。

●縦覧場所 税務課 窓口

●縦覧内容 固定資産の所在地、地目、構造、種類、面積、所有者、評価額、税額

●対象 納税義務者、納税管理人、借地人、借家人、固定資産処分権利のある人(破産管財人・保全管理人・金融整理管財人など)

●費用 無料

※名寄帳に証明印が必要な場合は、1件300円

●持ってくるもの

▷本人確認ができるもの(運転免許証、納税通知書など)

▷借地人や借家人、固定資産処分権利のある人が閲覧する場合は、権利を証明できるもの(契約書・選任書など)

▷代理人の場合は委任状



おんがめし

～私たちの健康は私たちの手で～

●問い合わせ 健康対策係



(1人分)エネルギー **82.8kcal**
塩分 **0.47g**

ヘルシーで手軽においしく
ささっと食物繊維がとれるサラダです

ひじきと豆のサラダ

材料 [4人分]

- ひじき(乾燥) …… 大さじ3
- 枝豆(さやあり) …… 120g
- ミックスビーンズ …… 120g
- 青じそ …… 4g
- オリーブ油 …… 小さじ2
- 穀物酢 …… 大さじ1
- 砂糖 …… 小さじ2
- しょうゆ …… 小さじ1

作り方

1. ひじきはたっぷりの水で戻し、さっと茹でておく。
2. 枝豆は解凍し、さやから出しておく。
3. ミックスビーンズは汁気を切る。
4. 青じそは千切りにする。
5. Aを混ぜ合わせておく。
6. 水気をよく切った1・2・3・4を合わせ、5と混ぜ合わせ、器に盛る。

食生活改善推進会(食進会)とは?

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、わが家の食卓を通じて自分や家族の健康管理を行います。家庭から地域へ健康づくりの輪を広げていくボランティアです。

健康づくり 始めませんか?

予約は不要、見学だけでも大歓迎!
自分のペースで運動を始めましょう。

リフレッシュ教室

肥満や糖尿病などの生活習慣病予防のため、エアロビクスや筋力アップなど、汗をかく程度の運動を行います。

●日時 4/9(木)、4/23(木) 10:00～11:30
[受付] 9:45～10:00

●問い合わせ 健康対策係

悠遊ひろば

年齢とともに衰えがちな体力・筋力などの向上を図り、転倒を予防し、元気に歩ける体づくりのため、ゆっくりとしたペースの運動を行います。

●日時 4/14(火)、4/28(火) 10:00～11:30
[受付] 9:45～10:00

●問い合わせ 地域包括支援係(4/1に新設する係)

●場所 遠賀コミュニティーセンター

●対象 町内在住の人

●費用 200円/回

●持ってくるもの

運動できる服装、室内用運動靴、
タオル、飲み物、ヨガマットなど

●その他

血圧、心臓病、腰痛などで通院中の人は、
かかりつけ医に相談してから参加してください。

5月以降の日程は、
広報おんが町民カ
レンダー(25日発行
号)でお知らせ!



坂口 愛莉ちゃん
平成31年2月14日生 木守

あいり～1歳おめでとう♥
元気いっぱいなおてんば姫さん★
これからもみんなを笑顔にしていね♪

おたんじょうびおめでとう



3歳までの誕生日のお子さんの写真を募集中。掲載を希望する人は、メールで広報発行日の1カ月前までに情報推進係 広報担当まで。詳しくは遠賀町ホームページをご覧ください。



下郡 慶弥ちゃん
平成31年3月5日生 新町

1歳の誕生日おめでとう★
お歌が大好きな慶弥くん!
これからも元気で大きくなってね! 家族みんなの宝物だよ♥



渡部 恋歌ちゃん
平成31年3月5日生 田園南

誕生日おめでとう♥少しずつ歩けるようになってきたね! 早くお姉ちゃんと手を繋いで歩きたいね!



大石 芽依ちゃん
平成29年3月17日生 東和苑

芽依ちゃん♥3歳のお誕生日おめでとう! 家族みんなを笑顔にしてくれてありがとう♪ これからもよろしくね!!



高山 稜真ちゃん
平成30年3月13日生 別府

お誕生日おめでとう! 今年はお兄ちゃんになるね! どんなお兄ちゃんになるか楽しみにしています! これからもみんなを笑わせてね♥